

■特別職の給与

市長や副市長、議員などの給料月額等は下記のとおりとなっています。

また、非常勤の監査委員を除く特別職には、期末手当が年間で4.65月分支給されます。

特別職の給料月額などの状況（令和8年4月1日現在）

区 分	現在の給料等
市 長	910,000円
副 市 長	725,000円
非常勤監査委員 （識見を有する者）	235,000円
教 育 長	635,000円
議 長	430,000円
副 議 長	360,000円
議 員	330,000円



問合先 総務課 Tel.28-8002

■諸手当

職員には、給料のほか一定の条件に当てはまる場合には下記の手当が支給されます。

諸手当の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	主 な 内 容																
扶 養 手 当	・子 13,000円 ※15歳～22歳の子（特定扶養親族）1人につき 5,000円加算 ・その他の扶養親族 6,500円																
通 勤 手 当	[通勤距離が片道2 km以上の者に限る] ・交通機関利用者は、使用している交通機関の発行する定期券で6か月を超えない範囲での最長定期券の額を支給（運賃相当額1 か月当たり150,000円を限度に支給） ・交通用具使用者は、距離により最高66,400円を支給 ・有料駐車場を使用する場合、駐車場料金を通勤手当の一部として5,000円を限度に支給																
住 居 手 当	・借家などの場合（家賃12,000円を超える者が対象）は27,000円を限度に支給 ・持ち家の場合は8,000円																
特 殊 勤 務 手 当	危険・不快・不健康などの特殊な勤務の場合に支給。主なものに、防疫業務手当、保健衛生業務手当など16種類																
期 末 ・ 勤 勉 手 当	<table><tr><td></td><td>期末手当</td><td>勤勉手当</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="3">6月</td><td>1.2625月分</td><td>1.0625月分</td><td>2.325月分</td></tr><tr><td>12月</td><td>1.2625月分</td><td>1.0625月分</td><td>2.325月分</td></tr><tr><td>計</td><td>2.525月分</td><td>2.125月分</td><td>4.650月分</td></tr></table>		期末手当	勤勉手当	計	6月	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分	12月	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分	計	2.525月分	2.125月分	4.650月分
	期末手当	勤勉手当	計														
6月	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分														
	12月	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分													
	計	2.525月分	2.125月分	4.650月分													
寒 冷 地 手 当	・11月から翌年3月まで支給 ・扶養親族のある世帯主 26,000円 ・その他世帯主 14,500円 ・その他 9,800円																

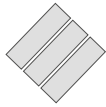
（注）上記のほかに宿日直、時間外勤務、管理職手当などがあります。

このほか、退職した場合には、退職時の給料月額に退職事由と勤続年数に応じて定められた下記の支給率を乗じた退職手当が支給されます。

退職手当の支給割合（令和8年4月1日現在）

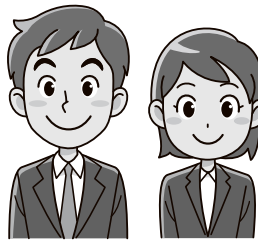
区 分		自己都合	勸奨・定年
支 給 率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	47.709月分	47.709月分
そ の 他 の 加 算 措 置		定年前早期退職特例措置 （2％～45％加算）	
1人当たりの平均支給額		777,404円	22,427,474円

（注）1人当たりの平均支給額は、令和7年度中に退職した職員の平均支給額です。



市職員の給与状況

条例に基づいて支給されている滝川市職員の給与についてお知らせします。
「滝川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づく職員の給与や勤務条件の状況を市公式ホームページ(ページID:1098→人事行政の運営等の状況)および市立図書館において閲覧することができますのでご覧ください。



■職員給与費

職員給与費とは、一般職に毎月支給される給料に諸手当と民間の賞与に当たる期末・勤勉手当を合わせたものをいいます。職員給与費の状況は、下記のとおりで、歳出総額に占める割合は、9.3%、職員1人当たりの年間給与は約660万円です。

一般職の給与費の状況（令和8年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給 与 費				1人 当たり 給与費 (B/A)
	給料	諸手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
人	万円	万円	万円	万円	万円
351	14億2,229	2億9,720	5億9,811	23億1,760	660

※ここでのいう一般職とは、「会計年度任用職員以外の職員」を指すものとします。
※千円の値は切り上げをしています。

■給料と初任給

一般行政職（平均年齢40.1歳）の平均給料月額は、令和7年4月1日現在310,195円で、国との比較では下記のとおりとなっています。

一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
滝川市	310,195円	40.1歳
国	332,237円	41.9歳

また、学歴別、経験年数別でみた平均給料月額および初任給は下記のとおりとなっています。

一般行政職の初任給（令和8年4月1日現在）および学歴別・経験年数別平均給料月額(令和7年4月1日現在)の状況

学歴	経験年数	滝川市	国
大 学 卒	初 任 給	232,000円	232,000円
	10年以上15年未満	291,496円	303,332円
	15年以上20年未満	315,500円	347,635円
	20年以上25年未満	357,617円	380,306円
高 校 卒	初 任 給	200,300円	200,300円
	10年以上15年未満	264,329円	264,048円
	15年以上20年未満	297,975円	294,202円
	20年以上25年未満	362,167円	328,530円

■部門別職員数

令和8年4月1日現在の職員条例定数は736人で在職職員数は732人となっており、部門別職員数の状況は下記のとおりです。

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（人）

区 分		職 員 数			対前年増減数	
部 門		令和6年	令和7年	令和8年	令和7年	令和8年
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	5	0	0
	総 務	80	85	84	5	△1
	税 務	17	17	17	0	0
	民 生	56	60	60	4	0
	衛 生	29	31	36	2	5
	労 働	1	1	1	0	0
	農林水産	13	13	13	0	0
	商 工	18	17	16	△1	△1
	土 木	29	27	26	△2	△1
政 特 部 別 門 行	小 計	248	256	258	8	2
	教 育	88	93	94	5	1
普 通 会 計	小 計	88	93	94	5	1
	計	336	349	352	13	3
会 営 公 営 企 業 等	病 院	349	347	351	△2	4
	水 道	0	0	0	0	0
	下 水 道	3	3	3	0	0
	そ の 他	28	27	26	△1	△1
	小 計	380	377	380	△3	3
合 計		716	726	732	10	6

■人件費

人件費とは、特別職、議員、各種委員、一般職に支給する給料や各種手当、使用者が負担する共済費を含めた費用の合計をいいます。

令和8年度一般会計予算における人件費総額は約39億9,430万円で歳出総額の16.1%です。

人件費の状況（令和8年度一般会計当初予算）

歳出総額 (A)	人件費総額 (B)	人件費率 (B/A)
248億2,800万円	39億9,429万円	16.1%